

第9回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会（会議要録）

- ◆協議会の名称 平成27年度 第9回嘉麻市新庁舎施設整備等審議会
- ◆開催日時 平成28年2月8日（月）19時00分～20時40分
- ◆開催場所 嘉麻市役所碓井庁舎 会議室1
- ◆公開又は非公開の別 公開
- ◆非公開の理由 （会議を非公開とした場合のみ）

◆出席者

（委員）

井原 徹会長 坂田 勲副会長 村上曙生委員 大山征男委員
田中 穆委員 芹野彌生委員 野見山利三委員 松岡光昭委員
有吉直子委員 藤井幹裕委員 廣瀬公彦委員 野上真吾委員

※欠席委員 0人

（事務局）

総務財政及び市民環境担当総合調整監 秋吉俊輔

庁舎・交通体系対策室 小林純一、橋垣康秀、柴田英樹、塚本明弘、犬丸亮子

◆傍聴人数 3人

◆議題及び協議の内容

1 会長あいさつ

- ・今日は、もう第9回目ということで、庁舎の答申を、発案を出ささせていただきました。皆さんに、いろいろ審議して頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

2 議事

（1）会議（要）録の承認等について

- ・会議録及び会議要録の内容については、一部修正し、承認されました。

《主な質疑及び意見等》

- ・（委員）前回、委員から発言のあった男女共同参画室と自治基本条例にある市民参画を統合する所管課を作ってはどうかとの意見について、男女共同参画と市民参画は同じものではないので、審議会の意見ではなく、委員個人の意見としてほしい。
- ・（会長）審議会としては、男女共同参画と市民参画は違う意見であるという結論である。

（2）諮問事項に関する協議

※事前送付資料

- ・新庁舎建設基本計画（案）等に関する答申について（別添「審議会参考資料」）

・事務局から、別添「審議会参考資料」の一部修正の説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

・(委員) 大手の三井や三菱の炭鉱の坑道は、きちんとされているが、中小は、勝手にたぬき堀したりしている話を聞くので、庁舎を建てるところの石炭採掘は、日本コークスだけなのかどうか、確認してもらっておくほうがいいと思う。採掘会社についての質問は、最初から日本コークスだけなのか、もしくは、どんな会社が入っていたかという質問のどちらなのか。

⇒(事務局) 日本コークスは、旧三井鉱山である。調査の流れとしては、まず、国の九州経済産業局に石炭採掘状況を調べ、庁舎建設地の鉱業権者である日本コークス工業(旧三井鉱山)を教えてもらい、再度、日本コークス工業へ照会をかけ、採掘は行っていない旨の回答を得たという経過である。

・(委員) (1)の基本方針とは、庁舎を建てるとあたり、大まかな事である基本的に守って頂きたいことであるので、将来に負担を残さない財政計画を踏まえた庁舎を建設することを入れた答申の方がよいのではないかと。

・(委員) 嘉麻市には、自治基本条例があり、庁舎をどこに建てるとかということに対し、市民の承認がいないのではないかと。議会が緊急動議で決めたりしているが、基本中の基本が出来ていない。なにより基本方針が間違っている気がする。また、基本方針については、審議案として、審議会の結論を出したくないという思いがあり、自治基本条例をクリアするため、審議会に投げて、協議してもらっているという話では納得できない。

・(委員) 基本的に署名活動までされて、結果として議会に付託し、庁舎建設予定地に建てるという結論が議会に出ている。100%納得できないが、ある程度の総意で稲築に建てることになってから、建物の審議をと考える。

・(委員) 庁舎建設の場所について、事前に市民の同意を取っていないし、住民投票が成り立たなかったのは、微妙なところがある。

・(委員) どこに庁舎を建てるとかという話をする審議会ではない。今頃、そういう話を出されても、話が進まない。

⇒(事務局) この審議会の諮問事項は、新庁舎建設基本計画(案)に関することと、支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関すること、施設整備等に関して、市長が特に必要と認める事項に応じて、ご議論をお願いする。今後のタイムスケジュールも非常に厳しい中、9回目となっており、諮問事項の内容に沿ったご議論をお願いできればという思いである。

・(委員) 私達、市民の意見できる範囲のことを、答申書の中に盛り込んで頂くというのが、審議会の主な目的であり、意のあるところを答申書の中に生かして頂き、皆で市長へ提出するというごことをお願いしたい。

- ・(委員) 私共の意見も入れて答申することで、皆さんの了承頂ければ、異議はありません。
- ・(委員) 基本的な答申の前提の話を答申の中に入れることは、なかなか賛成できない。
- ・(委員) 安心、安全を考慮し、市庁舎が北に偏り過ぎているので、災害や防災時に、山田や嘉穂でも対応できるような機能を備えてもらいたいという文言を入れてほしいということではなく、ちょっと理解していただきたいという意味である。
- ・(委員) 少子化、高齢化は避けられない事実であり、将来の空きスペースが出てくるので、機構改革に伴う柔軟な対応のできる庁舎を造ってもらいたい。また、碓井庁舎について、最初から潰すのか、大改修をやって10年位使って潰すのかで表現が変わるので、どちらか決めて答申に入れてはどうか。
- ・(委員) 碓井庁舎の跡地利用として、嘉麻警察署が古く、入口も狭いため、すぐにはできないが、活性化の一因として、移転を検討してはどうか。
- ・(委員) 警察署の移転については、審議会で議論することは、越権行為も甚だしい。
- ・(委員) 碓井庁舎は、壊してもいいが、もし、耐震改修や大規模改修をするのであれば、10年もしない内に壊すのだけはやめてもらいたい。
- ・(会長) (3)の2番目の「庁舎整備に係る関連概算事業費について、碓井庁舎の耐震補強、大規模改修の後の解体、除却等については、」の後の「必要最小限の内容・規模とし」を削除し、「周辺施設との関連を配慮し」を追加し、再検討することとしたらどうか。
- ・(委員) その後の碓井庁舎の利活用みたいなものが見えないので、耐震と大改修にお金をつぎ込み、あとは必要ないから壊すというのは、市民感覚として納得できない。
- ・(会長) その後の碓井庁舎の利活用が見えないので、答申の文言としては、「周辺施設との関連を考慮し」ということしかない。何かあったときに、これを書いとかなないと、文句が言えなくなる。
- ・(委員) 市民に説明するときには、その後の碓井庁舎の利活用については、もう少し説明が丁寧であってほしい。
- ・(委員) 嘉穂地区は、非常に距離が遠く、また、山間部もあるため、災害等が起きた際の起点として一つの支所が対策にあたるという風なことも必要ではないか。できれば、嘉穂と山田のどこかに、そういう風な機能を持つようなものを支所と一緒にできれば、一番よいのではないか。そういうものを中に、文言として入れてほしい。
- ・(会長) 支所の設置場所、内容の後に、「防災機能」を入れさせていただきます。

内容は、建物の中身の話であり、また、防災機能というのと地域活性化の方向性等についてという形で、4つ一緒に並列させていただく。

- ・(委員) 地域の活性化のところに、他の審議会の成果とかも反映させていくことを付け加えてほしい。
 - ・(会長) 地域の活性化の方向性等については、各協議会と連携しということであり、そういう各協議会と連携し、地域の住民と協議・検討等を行うということで、「各協議会と連携し」という文言を追加させていただく。
 - ・(委員) 引き続き、審議会を開催しとの記載があるが、最近出た広報嘉麻では、3月で審議会が終わりになっていたが。
- ⇒(事務局) 審議会を継続する場合は、審議会委員の報酬や費用弁償等の予算を伴うため、議会の議決が必要であり、スケジュールとしては、立たない。ただし、これから具体的な設計手続きの中で、みなさんのご意見をいただき、合意形成しながら、よりよいものを造る造るという意見が、答申の中に盛り込まれれば、次年度以降、引き続き審議会の所要な経費を予算要求していきたい。
- ・(委員) その他の方で、建物の内装や床に、できれば、嘉麻市産出の木材を使うようなかたちにしていきたいと追加してほしい。
 - ・(委員) 建物が建った機会に意識改革をするような施策を講じて、同じレベルで、将来、まちづくりをやってほしい。
 - ・(会長) (2)の下から2つ目の自然エネルギーの導入や省エネルギー対策を進め、環境に配慮しのところに、「環境及び地域資源に配慮した施設にすること」という言い方でどうか。
 - ・(委員) 公共の建物に木材を使えという国の指示があり、福岡県にもあると聞いているので、おかしい話ではない。
- ⇒(事務局) 地元産材等を使うのは、非常に難しいところがあるが、すでに、市長より可能な限り地元産材の活用という指示を受けており、今後の設計の中で、可能な限り考えていく内容になるのではないかと思う。また、職員の活性化の点において、様々な資質向上やサービス提供能力の向上は、都度に指導がなされているところである。今既に、そういう動きが着実にされている。
- ・(会長) 有吉委員からの財政計画を踏まえた意見で、(3)新庁舎整備に係る事業費及びスケジュールの1番目、庁舎をよりコンパクトに計画し、必要最小限の前に、「財政計画に配慮し」という言葉を入れさせていただきたい。
 - ・(委員) 基本方針が一番大きな柱であり、財政状況がすごく心配との意見をずっと審議会ですべて言ってきた。人口減少の中、財政状況を考えた上で、庁舎建設をするということがありますので、基本方針の方に、財政計画という言葉を入れるのは、難しいのか。

- ・(委員) 庁舎を建てようとする、だんだん予算が大きくなるので、足かせをしとかなないと、どんどん増える。財政負担を残さないというのは、大事なことであり、是非、基本方針に入れた方がよい。
- ・(委員) 市の将来プランがないとまずいが、第3次行政改革の中に入っているのか。

⇒(事務局) 基本的に、庁舎問題の最も大きな議論の1つが、必要最小限の経費で、最大の効果を出せるような庁舎をとの議論になっており、その内容を尊重する。ただ、財政計画そのものとなると、庁舎だけではなく、福祉、衛生、教育サービス等も含まれる。行政改革が具体的な財政計画の骨子案をつくる前提計画となる。庁舎問題は、個別具体的な内容であり、必要最小限な経費でというのは、庁舎建設経費に確定した内容である。最小の経費で、最大の効果をとということで、ご配慮いただきたい。したがって、財政計画の下りのところが、本来、行政改革実施大綱の中で、全体が網羅されてくる内容となっている。

- ・(委員) 財政的なもの、経理的なものを考えずに、事業を起こしてはならないと思うので、できるだけ市民のみなさんに、きちっとしたかたちで理解していただくためにも、基本方針に、財政計画を入れておくべきではないか。
- ・(委員) 基本的に建物の話なので、お金のかからないコンパクトなことでやってくださいという表現で十分だと思う。後のことは、事業計画の中で、きちんとやるので、任せておけばよいのでは。
- ・(委員) 行政に任せるのではなく、行政を監視していく気持ちがないといけない。そういう意味で、できるだけ財政計画を基本方針に入れてもらいたい。
- ・(委員) 行政の監視は、議会の仕事なので、議会に頼んだらよいのでは。
- ・(会長) 基本方針の中に入れさせていただきたいと思うが、この書き順の並びで、順番は、一任させていただきたい。
- ・(委員) 会長にお任せする。
- ・(会長) ちょっと文言、少し違うかもわかりませんが、直させていただく。来週までに、整理させていただいて、提出させていただく。

3 その他

〈主な質疑及び意見等〉

- ・特になし。

4 次回の開催日程

日時 平成28年2月17日(水) 午後7時～

場所 碓井庁舎 2階 会議室1

《主な質疑及び意見等》

- ・(会長) 若干修正が出てきたものは、速やかに書き直し、皆さんに連絡付けるようにする。